

# 船橋市域における温室効果ガスの排出状況（平成 22 年度）及び地球温暖化対策に向けた取り組みの状況（平成 24 年度）の報告

平成 26 年 1 月 8 日

（修正：平成 29 年 3 月 24 日）

船橋市

## 1 船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について

### 1 概要

船橋市では、平成 20 年（2008 年）3 月に策定した「船橋市地球温暖化対策地域推進計画」を改定し、「船橋市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（新実行計画）を平成 24 年（2012 年）3 月に策定しました。

平成 20 年（2008 年）の洞爺湖サミットでは、世界全体の温室効果ガス排出量を平成 62 年（2050 年）までに少なくとも 50%削減するとの目標が合意されました。そこで、この目標達成に向けた低炭素社会への道筋を示すことを目的として、温対法に基づき、市民・事業者・船橋市が連携して取り組む新たな実行計画を策定しました。

### 2 計画の目標と 8 つの施策

新実行計画では、低炭素都市を目指して計画の目標を定めています。さらに、8 つの「施策の柱」を設定し、市民・事業者・船橋市の各主体が協力して取り組めるよう、それぞれについて指標と目標値及びそれらを達成するために必要な各主体の取り組みを示しています。

～低炭素都市を目指して～

計画の目標

●中期目標

平成 32 年（2020 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で **30%削減**する。

●長期目標

平成 62 年（2050 年）度に船橋市内における温室効果ガス排出量を平成 2 年（1990 年）度比で **50%削減**する。

達成のために

施策の柱①

再生可能エネルギーの導入促進

施策の柱⑤

実態把握と公開

施策の柱②

省エネの推進

施策の柱⑥

輸送に関するエネルギー消費量の削減

施策の柱③

設備・機器の無駄のない使用

施策の柱⑦

緑の保全

施策の柱④

環境教育・啓発活動

施策の柱⑧

循環型社会の形成

図 1 計画の目標と 8 つの施策

### 3 計画の対象とする温室効果ガス

計画の対象とする温室効果ガスは下記に示す6種で、人為による発生を対象とします。

表1 計画の対象とする温室効果ガス

温室効果ガス		地球温暖化係数 <sup>注)</sup>	船橋市内の主な発生源
①二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )		1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化石燃料の燃焼</li> <li>・ごみの焼却</li> <li>・鉄鋼・ソーダ石灰ガラス*の製造工程</li> </ul>
②メタン(CH <sub>4</sub> )		21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽の使用や下水処理</li> <li>・家畜排せつ物</li> <li>・ごみの焼却</li> <li>・燃料の燃焼（自動車の走行を含む）</li> </ul>
③一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)		310	<ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料の燃焼（自動車の走行を含む）</li> <li>・ごみの焼却</li> <li>・浄化槽の使用や下水処理</li> <li>・笑気ガス（麻酔）の使用</li> </ul>
オゾン層を破壊しないフロン類	④ハイドロフルオロカーボン類(HFC)	140～11,700	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷蔵庫やカーエアコンの冷媒に使用</li> </ul>
	⑤パーフルオロカーボン類(PFC)	6,500～9,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子部品等の半導体の製造工程等に使用</li> </ul>
⑥六フッ化硫黄(SF <sub>6</sub> )		23,900	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変圧器の電気絶縁ガスとして使用</li> </ul>

注) 温対法施行令に定められたもの。

### 4 計画の対象範囲

船橋市域全域を対象とします。

## 2 温室効果ガス排出量の現状

### 1 船橋市の温室効果ガス排出量の現状

平成 22 年（2010 年）度の船橋市域からの温室効果ガス排出量は 4,309 千 t-CO<sub>2</sub> で、平成 2 年（1990 年）度から約 27%減少しています。なお、統計書が整備される時期の関係で、最新の値は平成 22 年（2010 年）度となっています。

総排出量(千t-CO<sub>2</sub>)

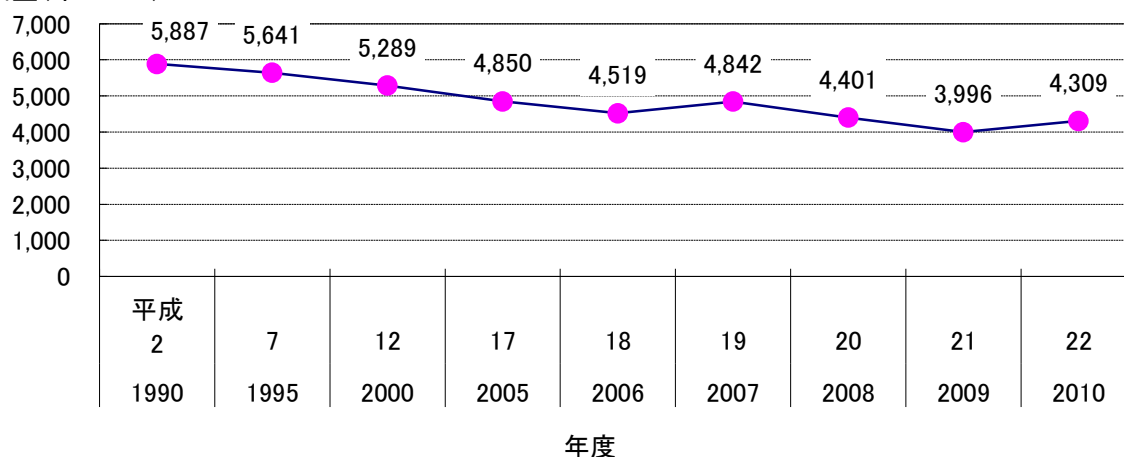


図 2 船橋市の温室効果ガス排出量の推移

## 3 地球温暖化対策に向けた取り組みの状況

新実行計画では、8つの施策の柱において目標を設定しています。それぞれの目標の現在の達成状況は、以下のとおりです。

### 施策の柱① 再生可能エネルギーの導入促進

指標	平成 21 年度 (2009 年度)	最新値 平成 24 年度 (2012 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
船橋市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数	3,934 kW	<b>15,167kW</b>	12,700 kW
公民館への太陽光発電システムの導入館数	0 館	<b>2 館</b>	3 館
小中学校及び特別支援学校への太陽光発電システムの導入校数	0 校	<b>9 校</b>	8 校
太陽光発電システムの累計設置台数	1,243 件	<b>4,163 件</b>	3,600 件

## 施策の柱② 省エネの推進

指標	平成 20 年度 (2008 年度)	最新値 平成 22 年度 (2010 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
民生部門（家庭）における市民一人当たりの二酸化炭素排出量	1.3 t-CO <sub>2</sub> /人	<b>1.3t-CO<sub>2</sub>/人</b>	1.1 t-CO <sub>2</sub> /人
民生部門（業務）における市民一人当たりの二酸化炭素排出量	0.8 t-CO <sub>2</sub> /人	<b>0.7t-CO<sub>2</sub>/人</b>	0.8 t-CO <sub>2</sub> /人
民生部門（家庭）の世帯当たりの電力使用量	5,209 kWh/世帯	<b>5,446kWh/世帯</b>	4,400 kWh/世帯
民生部門（家庭）の世帯当たりの都市ガス使用量	331 m <sup>3</sup> /世帯	<b>313m<sup>3</sup>/世帯</b>	280 m <sup>3</sup> /世帯

※市域の温室効果ガス総排出量と同時に算出しているため、最新値は平成 22 年度。

## 施策の柱③ 設備・機器の無駄のない使用

指標	平成 21 年度 (2009 年度)	最新値 平成 24 年度 (2012 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
エコライフ実践度（家庭）	47%	<b>49%</b>	60%
エコオフィス実践度（事業者）	36%	<b>40%</b>	60%

※3年に1度の市民意識調査で把握。

## 施策の柱④ 環境教育・啓発活動

指標	平成 21 年度 (2009 年度)	最新値 平成 24 年度 (2012 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
地球温暖化防止活動推進員派遣回数	4 回	<b>6 回</b>	30 回
地球温暖化に関する環境講座実施回数	14 回	<b>6 回</b>	30 回

## 施策の柱⑤ 実態把握と公開

指標	平成 21 年度 (2009 年度)	最新値 平成 24 年度 (2012 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
船橋市の事業による温室効果ガスの排出量	196,439t-CO <sub>2</sub> ※	<b>190,520t-CO<sub>2</sub></b>	温室効果ガス排出量を年1%削減する。

※平成 21 年度の数値について誤りがあったため訂正。

### 施策の柱⑥ 輸送に関するエネルギー消費量の削減

指標	平成 21 年度 (2009 年度)	最新値 平成 24 年度 (2012 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
駐輪場への駐輪可能台数	36,892 台 <sup>※1</sup>	<b>37,032 台</b>	41,000 台
船橋市の公用車購入時における低公害車の占める割合	80.7%	<b>75.0%</b> <sup>※2</sup>	100%

※1 平成 21 年度の数値について誤りがあったため訂正。

※2 購入台数 12 台中 3 台は特殊車両のため、低公害車の占める割合が減少した。

### 施策の柱⑦ 緑の保全

指標	平成 21 年度 (2009 年度)	最新値 平成 24 年度 (2012 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
市民一人当たりの都市公園面積	2.84m <sup>2</sup> /人	<b>2.97m<sup>2</sup>/人</b>	5.0m <sup>2</sup> /人 (当面の目標水準)
風致地区指定面積	508.3ha	<b>508.3ha</b>	維持
緑のカーテンコンクール応募件数	64 件	<b>106 件</b>	200 件

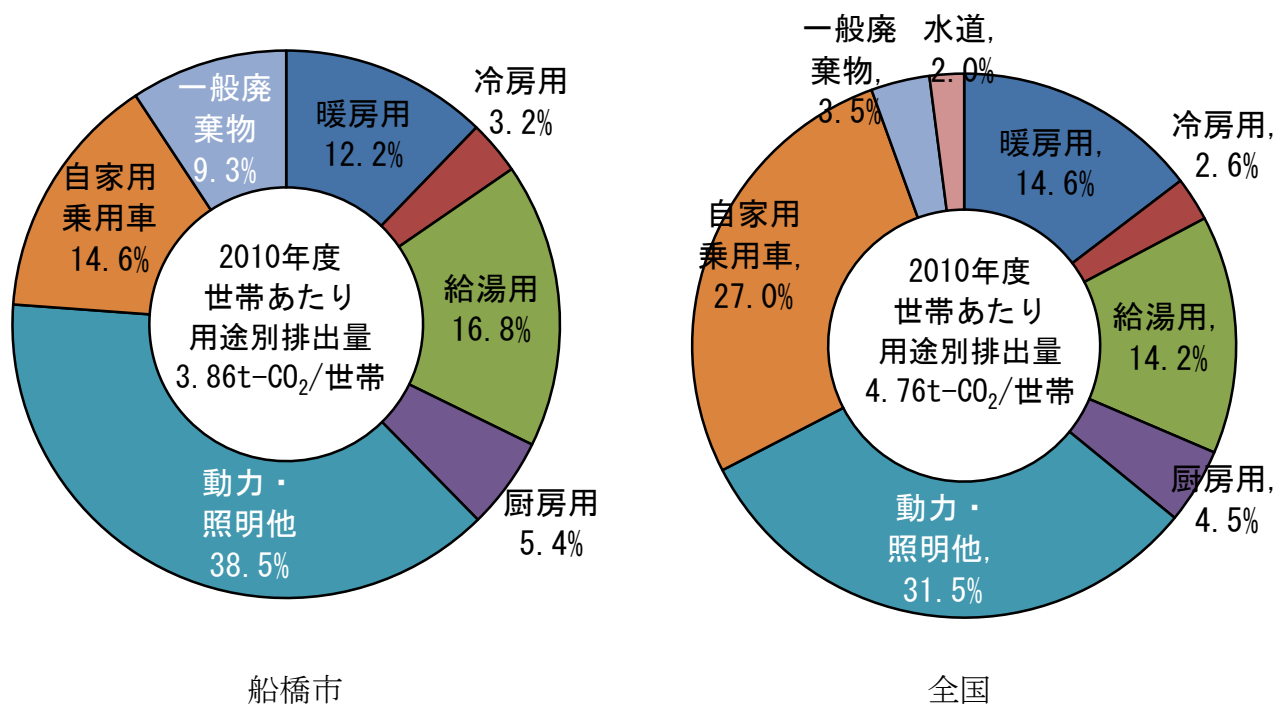
### 施策の柱⑧ 循環型社会の形成

指標	平成 21 年度 (2009 年度)	最新値 平成 24 年度 (2012 年度)	中期目標 平成 32 年度 (2020 年度)
ごみ発生量	221,002t	<b>212,029t</b>	214,000t
ごみのリサイクル率	20.6%	<b>23.6%</b>	25%
最終処分量	11,973t/年	<b>5,998t/年*</b>	10,000t/年

※東日本大震災の影響により処分先の変更を行った結果、平成 23 年度以降の最終処分量が大幅に削減された。

**(参考) 家庭から排出される二酸化炭素の用途別内訳**

船橋市と全国の、家庭から排出される二酸化炭素の用途別内訳の最新の値である、平成 22 年（2010 年）度のグラフを参考に掲載します。



注 1) 動力は、テレビ、洗濯機、パソコンなどで、冷暖房を含まない。

注 2) 船橋市分は、運輸部門、民生部門（家庭）及び廃棄物部門の結果を参考に算定した。

資料：全国地球温暖化防止活動推進センター（全国値のみ）

**図 3 家庭から排出される二酸化炭素の用途別内訳**

(修正内容)

- ・家庭から排出される二酸化炭素の用途別内訳の船橋市グラフ（平成 29 年 3 月 24 日）